

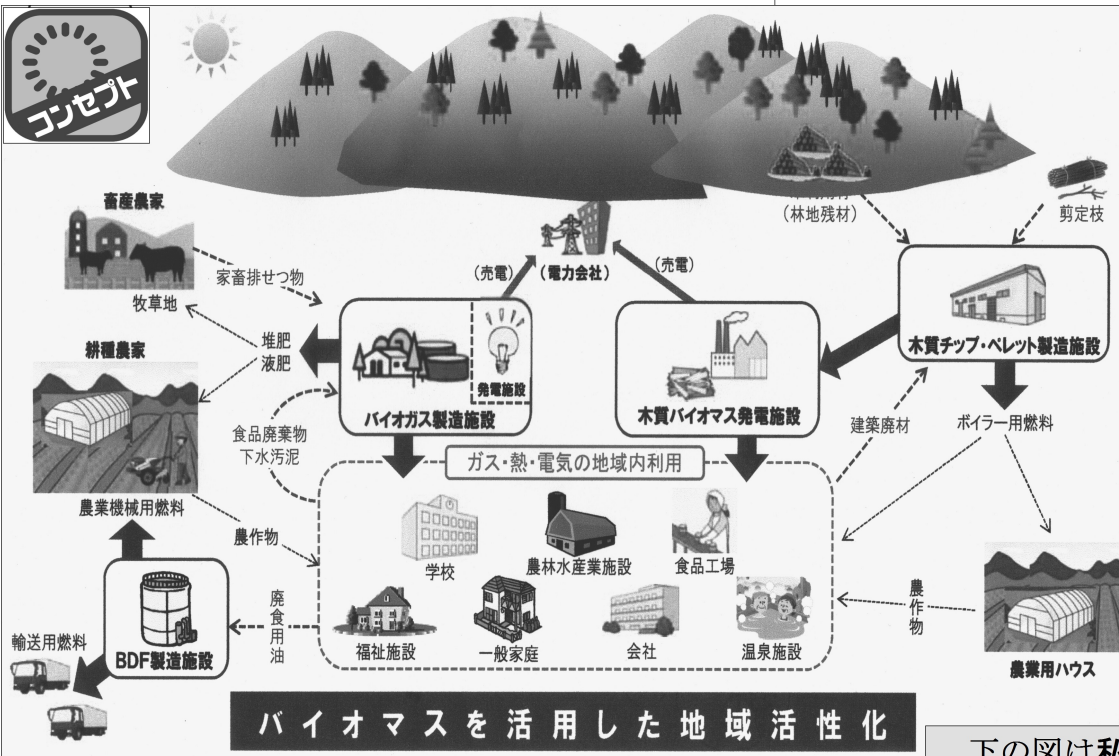
自然との調和をめざした
バイオマス産業都市を指向すべき

高柳Q：最後に私は、こうした一連の支援や、到達すべき目標値を沼田市総合戦略にしっかり位置づけるべきと考えますし、将来においてバイオマス産業都市を目指すことも重要と考えています。対する市長の考え方を伺います。

市長A：バイオマス産業都市は、バイオマスタウン構想をさらに発展させ、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく、災害に強いまちづくりを目指す地域を、関係7府省が共同で地域を選定し、連携して支援を行っています。

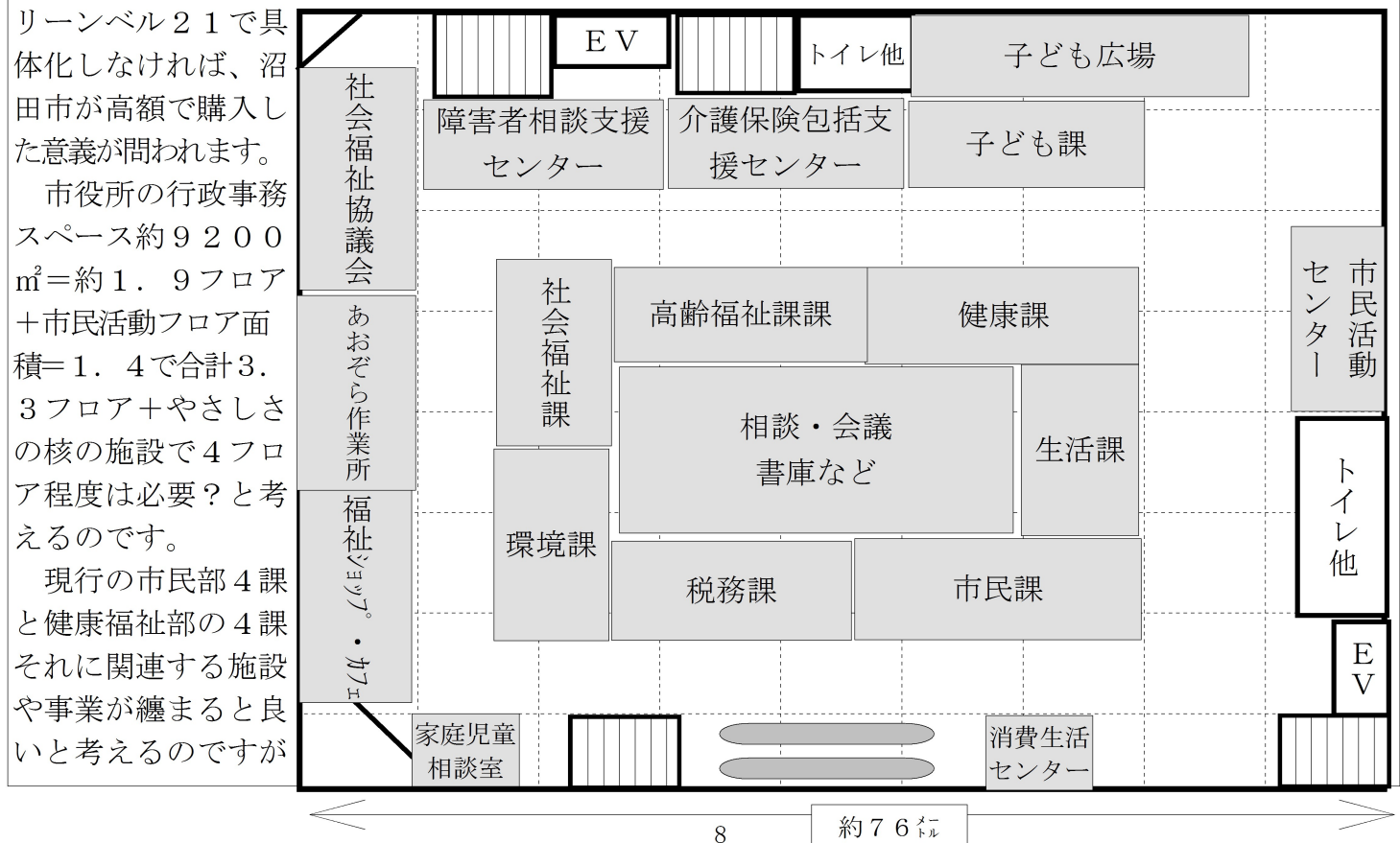
本市でも、地域のバイオマスを利用した産業創出と地域循環型の再生エネルギーの強化を図り、地域の雇用創出や活性化につなげていくことが重要な課題であると認識していますので、今後、地域の実情に応じた目指すべき姿、取組内容、波及効果などについて、研究していきたいと考えています。

凡例：図の1マス
は＝8×8メートル



下の図は私の勝手配置プラン

本号で様々掲載してきた「市民活動スペース」と「行政事務スペース」を効果的に配置して、さらに街中の活性化を目指した「やさしさの核」も取り入れ、相乗効果を高めた「新しい複合施設」をグリーンベル21で具



歩む会ニュース

発行責任者 高柳 勝 巳 〒378-0055沼田市柳町2570-11 割田アパート2号 ☎ 22-6860
ホームページ <http://www.ayumu-kai.jp/> Eメール xx.takayanagi-po@au.wakwak.com



昨年7月に総務文教常任委員会の行政調査に行ってきました。
委員会としての調査目的は「小さな拠点づくり」といって、中山間地での集落単位で一定の自立機能を形成して、持続可能な地域づくりを目指したものです。
高知県梶原（ゆすはら）町では木材を活かしたまちづくりで、全国的に有名になりました。
←直交集積木材で建てた町役場

右のイメージ図は以前に紹介した栃木市の2階のフロア配置図です。1階には、東武デパートが出店して、行政施設との「複合化」を図りながら住民サービスの向上と行政事務の効率化を試みています。
いよいよ、グリーンベル21が動き出しました。3月には実施設計に入っていきます。→



新年明けましておめでとうございます。くお願いいたします。
去年は、選挙を始め皆様方には大変お世話になりました。4期生議員となり、お陰様で相当忙しく活動させていただいております。
皆様もお変わりございませんか？今年も宜し
言い訳になってしまいますが、今号は9月定例会と12月定例会の合併号になっています。
新年早々お詫びですが、発行が遅れて大変申し訳ありませんが、その分内容は濃いかと…。



9月定例会 私の一般質問

「総合戦略の策定と森林文化都市との整合性について」

沼田市は平成2年に「森林文化都市宣言」を行い、平成19年に合併し、新たな沼田市のめざす姿は「水と緑の大地田園空間都市」として、今日に引き継がれています。一方で今、国の進める地方創生における地方総合戦略づくりが、本市でも取り組まれている、議会もまた、その具体的施策の説明を受けました。しかし、何かひとつ説得力を感じません。その原因は「将来像」と「柱」であると感じています。私は、その柱森林や木材であり、将来像は森林文化都市であり、水と緑の大地田園空間都市であるべきと考え質問しました。

沼田市でも森林整備における「民国連携」を開始すべき

高柳Q：本市の整備実態と行政の取り組み状況を伺います。また、これに関連して、国有林と民有林の所有者で協定を結び、路網の整備や間伐等の森林整備を効率的効果的に実施するための「民国連携」についての考えを伺います。

市長A：本市の森林面積は、市総面積の約8割を占めており、「沼田市森林整備計画」に基づき、造林、除間伐などの保育作業及び、林道作業道の整備など森林の有する多面的機能に応じた整備及び保全の推進に努めています。

森林整備における「民国連携」は、民有林と国有林における間伐等の森林整備を適切かつ効率的に行い、森林資源の循環利用の促進を図るため、国有林とその周辺の民有林を合わせた一定の地域を対象に「森林共同施業団地」を設定し、その団地における森林整備の目標や方法、効率的な路網の整備などの取扱いを定め、協定者が連携して森林整備に取り組むものと理解しています。

本市では、市の総面積の約8割が森林であり、そのうち7割が国有林となっています。そのため民有林と国有林の共同施業を行う取り組みは、効率的な森林整備の面から非常に効果があるものと思われます。すでに、県内では、西部環境森林事務所と群馬森林管理署及び、吾妻環境森林事務所と吾妻森林管理署で共同施業団地が設置され、その取組が行われています。

利根沼田管内では、現時点で取り組まれていませんが、本市でも利根沼田環境森林事務所、利根沼田森林管理署と協議し、林業の発展のために効率的な施業について検討していきたいと考えています。

地域経済分析システム（リーサス）で見た沼田市の主力産業は何？

高柳Q：地方創生の地方版戦略を作成するために、国は「地域経済分析システム（リーサス）」を解放し、その活用を促しています。また、その分析官の派遣なども行っているようですが、この分析システムによる本市の林業や製材業の状況とその支援策について伺います。

市長A：地域分析システムによる本市産業別売上高の1位は、「木材・木製品製造業」の32.1億1900万円であり、豊かな森林資源を背景とした結果となっています。

支援については、地場産木材の利用促進を図るため、平成25年4月に「沼田市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」を定めたほか、林業後継者の養成として担い手育成支援等を行うとともに、製材業者等への支援として、その経営安定を図るため、各種融資や補助金等の助成を行っています。



リーサスでの全産業花火図のイメージ

市長答弁の木材産業の売上額は、このシステムにより市区町村単位で、企業数、従業員数、売上高、付加価値額、取引流入額の産業別の割合を四角の大きさと表現し、自地域の経済を支える主要産業などを分析することができる。

在宅重度心身障害者デイサービス事業（さくらんぼ）について

高柳Q：保健福祉センター内のこの施設は現在、定員6名で1日平均利用率約5名と高くこの事業への期待と重要性がうかがえます。

しかし、保健福祉センターの構造上の課題もあり、入浴サービスが実施できていません。

沼田市障害者福祉計画では、平成32年度までに新たに6名の事業の立ち上げが掲げられていますが、これをグリーンベル21へ設置してはどうかと考えるわけですが、市長の積極的な姿勢をうかがいたいと思います。

市長A：この施設整備は、福祉計画において1か所増設する目標を掲げていますが、この事業は平成25年4月に施行の障害者総合支援法に基づく自立支援給付の対象にならない県の単独事業であり、自立支援給付対象事業と比較しますと、本市の財政負担が大きくなっています。

このことから、増設目標の施設については、自立支援給付対象事業で、在宅重度心身障害者デイサービス事業と同じ内容のサービスを提供する、障害者総合支援法に基づく、生活介護事業への見直しを検討していますが、生活介護事業を担う社会福祉法人等の事業者が必要なことから、現状ではグリーンベル21内への増設については困難な状況ですので、ご理解を賜りたいと存じます。



↑平成7年に建設され築20年を向かえる保健福祉センターは、時代の流れと共に、市民ニーズも「多様化」「高度化」する中で、これまで創意工夫しながら利活用をしてきましたが、やはり、かなり不自由で窮屈な状態になっていることは否めないと感じます。（右図は各階フロア）

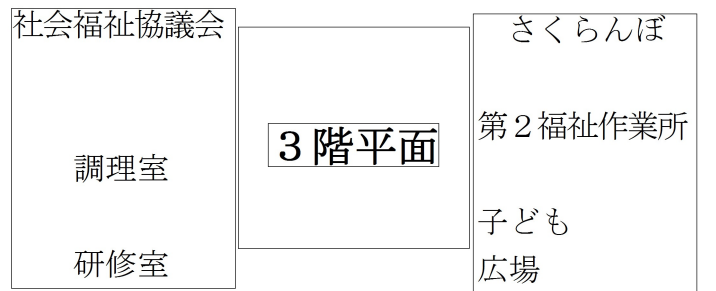
沼田市心身障害児通園施設（アップル）について

高柳Q：こちらも保健福祉センター内に設置の沼田市心身障害児通園施設（アップル）の状況とグリーンベル21内への移設について伺います。こちらの事業も人ニーズ、人気とも上々で定員10名が満杯状態です。

しかし、こちらも保健福祉センターの構造上の課題もあり、手狭な上に洗濯機が同じフロアに設置が困難で、トイレの場所も不便で充実をさせるには同施設内では困難ではないかと考えますが、グリーンベル21へ移転を含めた市長のお考えを伺いたいと思います。

市長A：障害児通所支援事業は、未就学の障害児に、日常生活における基本的動作の指導等を行い、その成長を助長することを目的とした事業で、平成26年度における利用状況は、延利用者数1,302人で、1日当たりの利用者は、5.3人となっています。

議員ご指摘のとおり、施設面では十分とは言えない部分もありますが、グリーンベル21内への移設については財政負担を伴うことから、可能な範囲で施設の改善に努め当面は、現在地において運営を継続していく考えです。



12月定例会 私の一般質問

「福祉のまちづくりへ向き合う沼田市の姿勢と具体的展開について」

～福祉政策へ向き合う沼田市の姿勢や覚悟を問いました。～



東日本震災以降自然災害も多発する中、地域社会における「絆」や「共生」というキーワードがクローズアップされてきています。一方で、過信状態と言っても良いほど「経済」に依存した政策によって、皮肉にも経済問題で親子や血縁者同士の殺傷の増加に見られる「貧困や格差の拡大」、希薄化する地域コミュニティに起因するところの大きい「近隣トラブル」の増加や「孤立、孤独、無縁」という言葉の台頭が著しいとも感じています。

こうした福祉にとっては非常に厳しい「劣化社会時代」の中にあって、「ノーマライゼーション理念」の具体化や、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の前進や障害福祉の具体的展開を軸に質問しました。

沼田市障害者福祉計画の中間見直し

H23年からH32年の中間年で

高柳Q：平成23年に開始されたこの10年計画は、今折り返し期間となり現在その進捗状況などを検証・検討がされていると聞きました。

これまでに積み残され後期の5年間において解決していくべき事業は、現時点でどんなものがあるかお聞きします。

財政含め施設整備が進んでいないからこそ

グリーンベル21へ「福祉施策」を！

高柳Q：グリーンベル21基本構想書に「市民活動施設」として掲載されている具体的施策以外の障害者関連施策への考えについて伺います。

この基本構想書には、障害者に関連する事業や施策として、老朽化したあおぞら作業所の移設は確実で、福祉カフェ・ショップの検討が掲載されています。

このことには感謝をしつつも、これ以外の施策や事業が「主な市民活動スペース」は見あたりません。推察するに、移設拡充が予定されている市民活動センター等とも連携しながら、関係者の意見を充分聞きつつ、具体化されていくものと考えますが、「主な市民活動スペース」がこのまま基本設計に反映されるとなると、障害をお持ちの方々にとっては記述がないだけに「私たちの求めてきた交流や活動スペースはどうなるのだろう」と不安になるのは当然と感じるわけですが、基本的な考え方や対応等について市長のお考えを改めてお聞きいたします。

市長A：現在、見直し作業を進めていますが、計画の根幹をなす障害福祉サービスの充実を図るためには、障害者施設の整備が欠かせませんので、日中活動施設及び、居住支援施設等の施設ごとに整備の数値目標を掲げていますが、前期計画期間においては、一部の施設を除いて、**整備の進捗が図れていない状況**です。

ソフト事業では、障害者の法定雇用率未達成事業所の解消等が課題と考えています。

市長A：ご指摘の通り、障害者サロンの障害者専用施設の計画は、現在ありませんが障害者や保護者が集い交流する活動スペースについては、他の利用者との共用スペースとしての確保を検討していきたいと考えています。



市民協働への積極姿勢を！

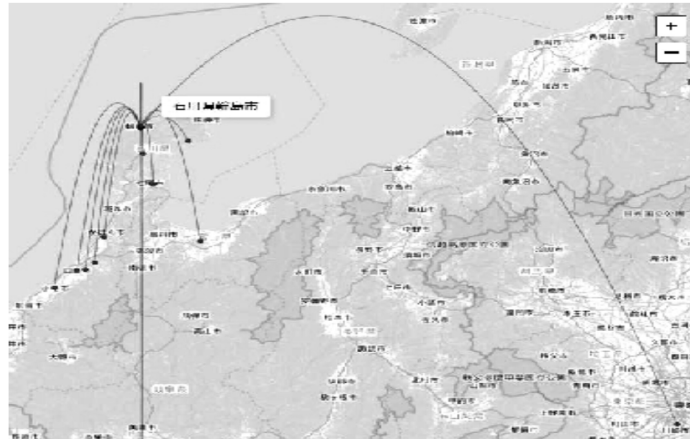
グリーンベル21活用基本構想書に掲載されている「具体的な市民活動施設」は合計12施設で、面積は6110㎡となっています。その中で「交流サロン」の予定面積は、500㎡となっています。

グリーンベル21の1フロアの平均床面積は約4200㎡ですから、現在具体化されている市民活動の施設だけでも1.4フロアが必要となります。

現段階では抽象的な交流サロンは、高齢者はもちろん環境や社会教育、まちづくり等へと課題は増え続けると考えられます。

今後は、NPOやボランティア団体等と積極的に行政が向き合いながら、市民協働を模索していくべき時代と考えます。

RESASとはどんなもの？



まち・ひと・しごと創生本部事務局及び経済産業省により開発され、ビッグデータを活用して各都道府県・市区町村が客観的なデータに基づき、自らの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出して「地方版総合戦略」を立案することを支援する目的で作られたものです。

上の図は、男女別かつ年齢階級別に、ある都道府県・市区町村からどここの都道府県・市区町村へ、どれくらい人口流出があるかを表示することで、効果的な人口流出防止対策を検討することできる人口社会増減画面。

沼田市ではこのシステムも活用し、手をこまねいていると、10年後の人口推計は43677人、45年後の人口推計は約2万人強（現在の4割）になってしまうので、様々な手段を講じて人口減少を食い止め、25年後の人口推計を約40000万人、45年後の人口推計を34000人としました。

これを「沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」として昨年10月に公表しました。

新たな木材加工方法

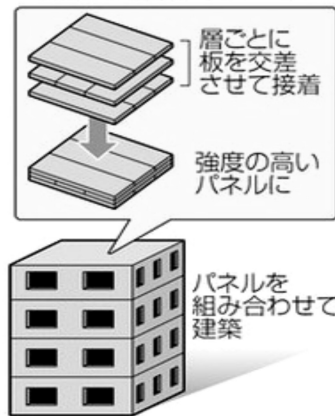
CLT（直交集成材）の活用を！

高柳Q：森林整備や林業の支援策の一つとして、「木材の需要拡大」があります。国の政策においても、平成22年に「公共建築物等における木造使用の拡大に関する法律」を制定以降、こうした取り組みを奨励する動きを見せてきています。沼田市においても、その活用指針に基づき様々な取り組みを行っていると思いますが、本市でのCLT（直交集成材）の活用と木材の普及拡大策を伺います。

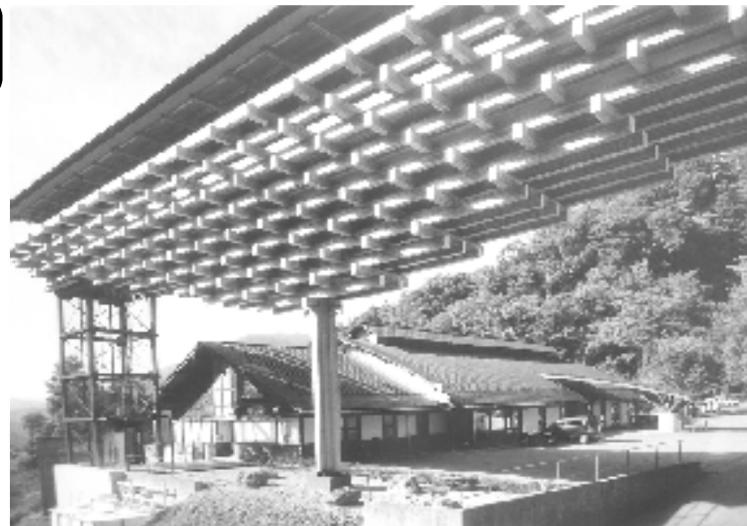
市長A：CLT工法は、欧米を中心に活用が進んでいる工法であり、日本においても、林野庁と国土交通省が共同して「CLTの普及に向けたロードマップ」を作成し、試験的な活用が各地でされていると認識しています。

CLT工法は、木目を直交に貼り合わせる事が最大の特徴ですが、その特性から林地残材として残されてしまう間伐材や、東日本大震災以降、原木のほだ木としての利用ができなくなった広葉樹の利活用等の推進が期待できるとともに、スギを使用したCLTパネルは、比重が軽く断熱性が高いことから、建材に適してるとも言われており、森林資源が豊富な県産スギの需要拡大の一つとして期待される工法であると考えられています。今後、木材の普及拡大を図るためCLTの活用について、県や関係団体等の意見を伺いながら研究していく考えです。

CLT工法のイメージ



表紙にも掲載の高知県梶原（ゆずはら）町の木造建築「雲の上のギャラリー」は、あの国立競技場の設計で有名な隅研吾氏が手がけたものです。この他雲の上のホテル、まちの駅ゆずはらなど、数多くの木造建物があると聞きました。



沼田市社会福祉協議会事務所の グリーンベル21内への移設について

高柳Q：こちらセンターの構造上の課題もあり、手狭な上に事務所は3階にあり、多くの市民や利用者の方々と、もっと気軽にオープンに連携の輪を強く大きくしていくことへの大きな障壁となっています。

乳幼児検診室との関係で健康課は仕方ないとして、デイサービスと福祉作業所といったサービス実施部門以外は、子ども課、社会福祉課、高齢福祉課、環境課、生活課、包括支援センターなどと連携が容易になるようにグリーンベル21へ移設して機能強化を図るべきと考えますが、市長の見解をうかがいます。

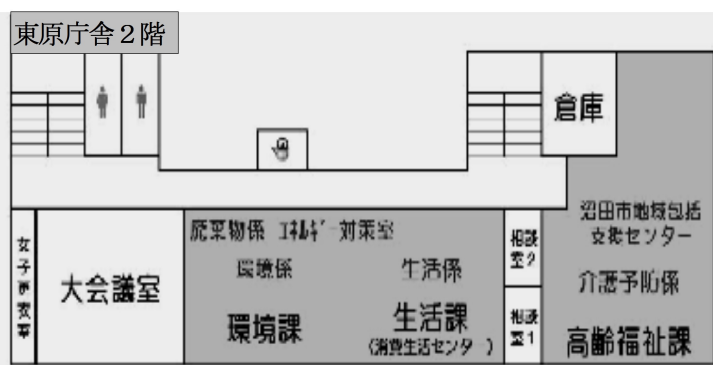
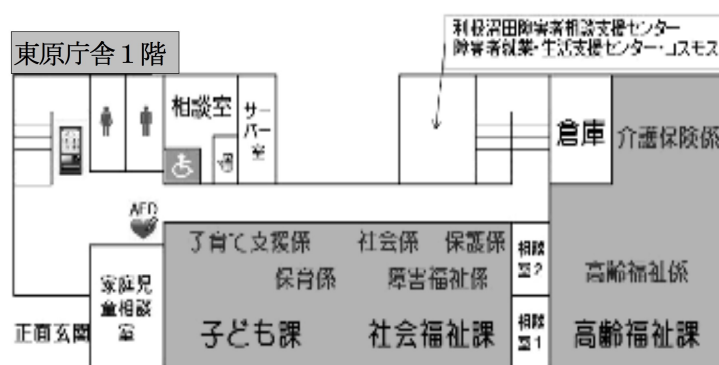
市長A：「安心・安全人にやさしい福祉のまちづくり」を推進するためには、行政と社会福祉協議会の連携が欠かせませんが、事務所の移設につきましては、社会福祉協議会の意向もありますので、その意向を踏まえて検討していきたいと考えています。

利根沼田障害者相談支援センター及び 就労相談センター（コスモス）の移転について

高柳：利根沼田障害者相談支援センター及び就労相談センター（コスモス）のグリーンベル21への移転については、おそらく正式な手続きを経てということになるかと推察いたしますが、現在の相談センターの利用状況と、この事業に関する市長としての考えや姿勢を伺います。

市長A：利根沼田障害者相談支援センターは、社会福祉法人北毛清流会が、利根沼田地域の市町村からの委託により障害者の相談・支援業務を行っている事務所で利用状況は、障害者の自宅等の訪問による相談・支援が467件、来所による相談・支援が282件、電話による相談・支援が502件等、合計で1,662件の相談・支援業務を行っています。

移転先については、事業者の意向もありますが、先般、北毛清流会から、グリーンベル21内への移設の意向が示されましたので、具体的に検討を進めていきたいと考えています。



東原庁舎と沼田市保健福祉センターの機能を、 どう効率的・効果的にグリーンベル21へ配置していくか？

東原庁舎は、昭和37年建設の築53年の老朽化が著しい建物です。1階・2階含めた総延べ床面積は約1343㎡（1フロア670㎡）に、市民部+健康福祉部の5課と包括支援センターと障害者相談支援センター、家庭児童相談室、消費生活センターが入っていてスペースはとても狭隘な状態で、日常業務はもちろん相談などのプライバシーも心配です。

前ページの保健福祉センターは4階ホールまで含めると、延べ床面積は約4340㎡です。

グリーンベル21活用基本構想の「市民活動」に関連する項目は？

①勤労青少年ホーム＝946.79㎡3階建て 講習室2・和室2・調理実習室1・試食室1
勤労者のための無料福利厚生施設 大集会室1・軽運動室1・談話室1・音楽室1
トレーニングスペース・イベントスペース・パブリックスペースの具体的面積の記載が不明なので、この勤労青少年ホームのスペースとの調整になるのだろうか？

例えば「調理室」は、ここの他に保健福祉センター、中央公民館の3カ所あり、パブリック＝公共的場所なので、会議室、相談室、団体活動、休憩室などの数や広さが今後の課題となる？

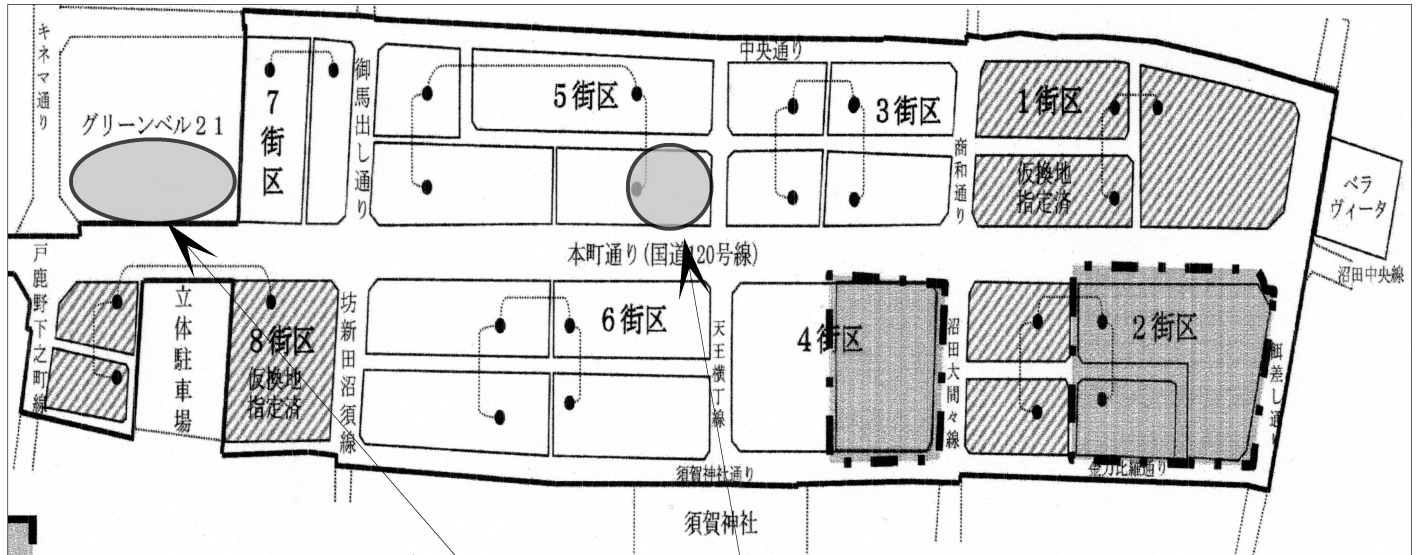
12月定例会 私の一般質問

中心市街地活性化基本計画での「やさしさの核」の移転について

中心市街地の土地区画整備の状況は、3月の「まちづくり情報」によると、現在の仮換地指定率は、これまでの分を合わせて46.3%（見にくいですが、斜線とグレーで塗ってある部分です。）

残りは、3・5・6・7街区と4街区の半分（図の白い部分）となります。計画では平成35年（補助期間平成33年度）までに終了することになっていますが…。

私は、以前から早くのこ変更を実施して、時間と経費の有効化を訴えていましたので、ようやく動き出したので、今度はそのスピードアップを願いたいと質問しました。



高柳Q：中心市街地活性化基本計画の構想書には、「中心市街地活性化基本計画でやさしさの核に予定している施設をグリーンベル21へ整備することから、この基本計画を見直します。」と掲載されています。この「やさしさの核」について提案書では、障害者の社会参加と自立を支援するまちづくりとして、障害者を支援する団体等の拠点整備の必要性を訴えています。

私は、同趣旨の主張を継続してきている立場でしたから多いに賛成ですが、延伸している街なか再生の状況を見るに付け、早急な見直しと関係団体等への対応が求められる関係から、その内容と進捗状況について伺います。

平成19年に見直された「やさしさの核」

計画当初敷地面積の2000㎡から

敷地予定面積は657㎡に縮小

市長A：見直し作業の進捗状況ですが、グリーンベル21の整備内容の検討を進めておりますので、それを踏まえながら、中心市街地の全体計画について検討していく考えです。

また、今後の進め方や関係団体等への対応については、権利者組織である活性化の会をはじめ、商店街と協議を行うとともに、国・県等関係機関の指導を頂きながら、見直し作業を進めていきたいと考えています。



少々乱暴な言い方ですが、土地区画整備事業は、店の配列や見栄えを良くして「店並み」を改善するのが、基本的な目的ですから、当然その費用の大部分は「移転」に伴う補償費であることは当然です。

では、その費用の節約策は？となると、これもまた非常に乱暴ですが、移転が少なくて済めば、その費用は少なくなります。

しかし、当の所有者にしてみれば移転補償費

が少ないと改修の費用が厳しくなるという、相反する構造になっています。

そして、この大変な作業に時間を費やしていると期限が厳しく、当初平成25年度終了のはずだったこの事業が延伸している要因の一つにこの課題があると思います。

ですから今回も、出来るだけ早く「変更案」を関係者の方々へ示して、こうしたところへ少しでも時間が割けるよう質問したわけです。